出店者募集！

小野町で起業を目指す！

小野町チャレンジショップ



＜チャレンジショップの情報＞

1　所在地　　小野町大字飯豊字坂東内前16－2

2　店舗形態　　トレーラーハウス　２台（ウッドデッキ付）

・飲食ｽﾍﾟｰｽ　11m×3.4m(床面積34.9㎡)　・厨房ｽﾍﾟｰｽ　7m×3.4m(床面積22.6㎡)

3　店内備品　　業務用冷蔵庫・製氷機・ガス台・給湯器・エアコン・テーブル・椅子・食器等

4　主な利用要件　(1)地域の農作物や加工品を活用した飲食店の運営を行う方

(2)将来、小野町内で飲食店開業・起業を目指す方

(3)地方税等に滞納のない方

5　業態の要件　店内飲食・テイクアウト可能な飲食物の販売

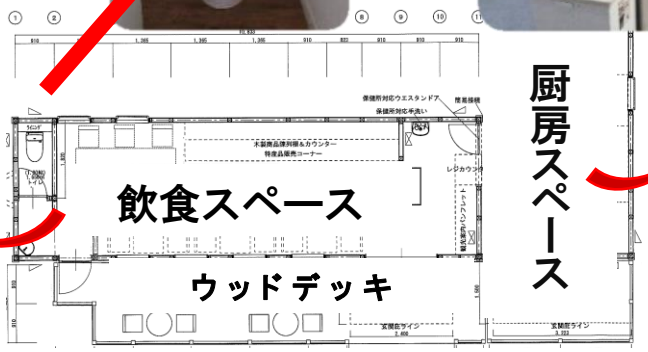
6　利用料金　　月額：賃借料10,000円及び光熱水費の1/3（光熱水費の2/3は町が負担）

7　利用期間　　令和９年４月から令和１０年３月　※原則１年間









内覧を希望される場合は、下記までお問い合わせください。



【トレーラーハウス全景】

応募方法は裏面をご覧ください

【お問い合わせ先】

小野町役場 産業振興課
・〒963-3492　福島県田村郡小野町大字小野新町字舘廻92
・電話：0247-72-6938
・メール：sangyoushinkouka@town.fukushima-ono.lg.jp

小野町チャレンジショップ 利用者募集概要

募集期間



令和８年**１０月２６日**（月）～令和９年**１月２９日**（金）

応募方法

次の書類を揃えて、産業振興課まで郵送、メールまたは直接、お持ちください。

①チャレンジショップ事業利用申込書
②チャレンジショップ事業計画書
③暴力団排除に関する誓約書
④個人の場合は住民票の写し（本町に住所をおく者は免除）
⑤団体、法人の場合は、定款及び登記事項証明書
　またはこれらに準ずる書類
⑥町税等を完納していることを証する書類
　（本町に住所をおく者は町で確認）
⑦団体、法人の場合は、法人及び代表者の町税等を完納していることを
　証する書類



【①～③は町ウェブサイト
からダウンロードできます】

※役場にお持ちいただく場合は、平日午前９時から午後４時３０分までにお越しください。

提出先

小野町役場 産業振興課　　電話：0247-72-6938
住所：〒963-3492　福島県田村郡小野町大字小野新町字舘廻92
メール：sangyoushinkouka@town.fukushima-ono.lg.jp

利用までの流れ

①利用要件の確認（右の表でチェック！）
↓
②町への相談
（必須ではありませんが、不明点などご相談ください）
↓
③書類提出
令和９年１月２９日（金）必着！！
↓
④選考（審査会：令和９年２月予定）
※審査会で利用者を決定します。
↓
⑤利用決定（町から決定通知書を送付します）
↓
⑥利用（開店）準備
↓
⑦利用開始
利用期間：令和９年４月から１年間
※利用期間に撤収作業も含みます。
※開始日については、協議のうえ決定します。

利用要件の確認

まず
チェック！

チェック！

□ ①利用料金に同意し、意欲的に
　チャレンジショップを運営します
□ ②地域の農産物や加工品等を
　積極的に活用した運営を行います
□ ③出店に必要な手続き（保健所の
　許可等）を責任をもって行います
□ ④チャレンジショップの運営終了後、
　引き続き小野町内において開業・
　起業する意志があります
□ ⑤地方税等に滞納がありません。
　なお、納税状況について町が調査
　することに同意します
□ ⑥小野町暴力団排除条例第２条
　第１号、第２号及び第３号に該当
　する者ではありません